

国際物流の動向を踏まえた 保税制度のあり方について (概要)

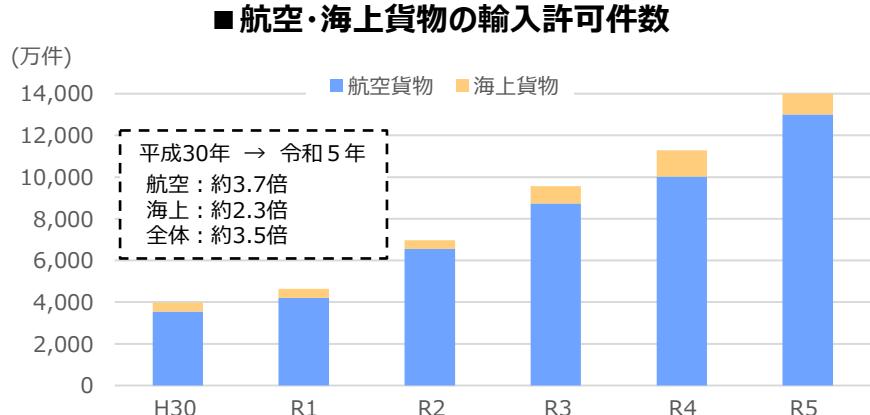
財務省関税局

2024年 6月14日

保税制度を取り巻く国際物流の動向

- 近年、輸入貨物の急増や物流業界の人手不足、港湾・空港分野における国際競争の激化等、保税制度を取り巻く国際物流の動向が大きく変化している。また、こうした動きに併せて、保税業務における手続きの簡素化をはじめ、保税制度に対するニーズや課題に関する様々な声が寄せられている。

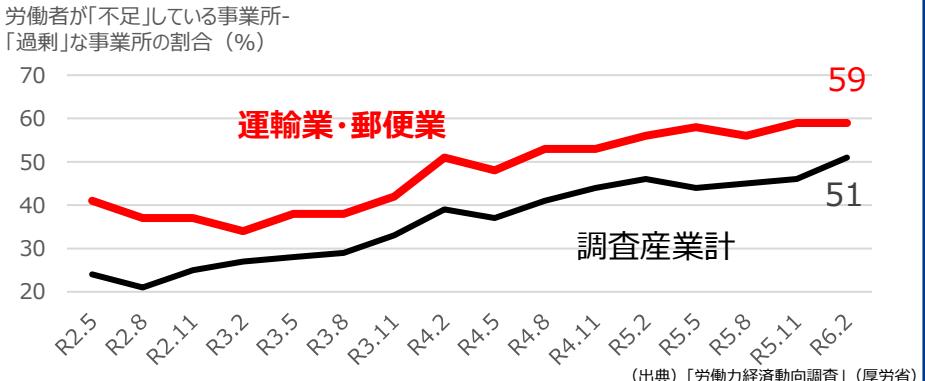
輸入貨物の急増



越境電子商取引（EC）の拡大に伴い、輸入許可件数が急増しており、平成30年から令和5年の5年間にかけて、航空は3.7倍、海上は2.3倍となっている。

物流業界の人手不足

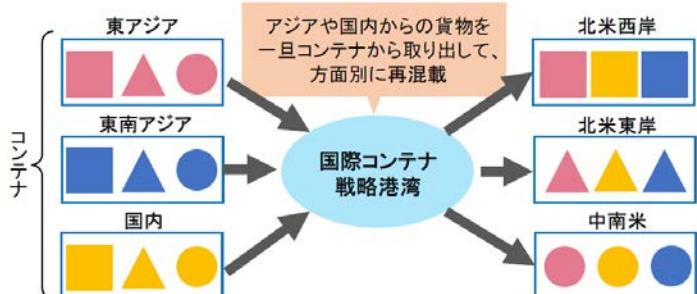
■産業別正社員等労働者過不足状況



「運輸業・郵便業」は「調査産業計」に比べて労働者の不足感が大きい。また、コロナ禍以降、労働者の不足感は上昇傾向にある。

港湾・空港分野における国際競争の激化

■国際コンテナ戦略港湾における再混載の調査・検討イメージ



（出典）「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」最終とりまとめ（国交省）

港湾・空港分野における国際競争が激化する中、国際競争力の強化に向けた港湾・空港の機能強化に関する様々な取組が進んでいる。

保税制度に対するニーズや課題

○関税分科会における委員意見（抜粋）

（保税地域）の資格要件、報告義務、費用ということを勘案したときに、なかなか利用のほうに踏み切ることが難しいという状況にあるかと思います。場合によっては、それによって日本の保税地域に在庫を持つことを諦めざるを得ないような場合も散見されます。（略）今後の国際競争力を勘案すると、より使いやすい、あるいは迅速に利用できるような観点も重要なのではないかと日頃感じているところでございます。

○国土交通省「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」最終とりまとめ（抜粋）

特に国際トランシップ貨物について、保税地域における加工・製造や再混載（リコンソリ）を行う上での課題が指摘されていることから、サプライチェーンの一環としての多様な物流ニーズに対応した環境整備に取り組む必要がある。

国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方について

- 保税制度を取り巻く国際物流の動向の変化に対応し、**厳格な水際取締りの水準を維持しつつ、多様なニーズに応え、貿易の円滑化を図るとともに、国際競争力の強化等を通じ、我が国経済に貢献する**観点から、保税制度のあり方について以下の通りとりまとめる。

保税制度を取り巻く現状と課題

1. 保税制度の現状

- 手続きの簡素化等のニーズ、税関と倉主等とのパートナーシップ、制度の多様な活用

2. 国際物流の動向の変化

- 輸入貨物の急増、社会悪物品への対応、物流業界の人手不足、港湾・空港分野における国際競争の激化等

保税制度のあり方に関する基本方針

- ・ 保税制度を取り巻く国際物流の動向の変化に対応し、**厳格な水際取締りの水準を維持しつつ、多様なニーズに応え、貿易の円滑化を図るとともに、国際競争力の強化等を通じ、我が国経済に貢献する**観点から、以下の3点を「保税制度のあり方に関する基本方針」とする。

利用者の利便性向上



保税業務における手続きの簡素化等を進め、利用者の利便性向上を図る。

保税制度の利活用促進



我が国経済に貢献する観点から、保税制度の潜在的なニーズの発掘を進め、制度の利活用促進を図る。

厳格な水際取締り



保税地域に係る検査・取締りの高度化・効率化により、厳格な水際取締りの水準を維持する。

具体的な施策例

①規定・運用の見直し



- ・保税運送・保税作業・保税許可等手続きに関する利便性向上
- ・保税取締り等の高度化・効率化

②手続きのデジタル完結



- ・保税台帳の保存に関する負担軽減
- ・保税関係手続きにおけるデジタル完結のための対応（NACCSの利便性向上等）

③利便性向上に資する体制の整備とマインドの醸成



- ・手続きのボトルネック解消等を図るための体制整備
- ・社内教育等に関する情報提供の更なる充実

※施策の検討にあたっては、AEO事業者との連携やベネフィットのあり方にも留意する。

①規定・運用の見直し



保税関係手続きについて、水際取締りの水準を維持しつつ、簡素化の余地があるものや対応が平準化されていないものについて、利用者の利便性を向上する観点から、規定・運用の見直しを図る。

i) 保税運送手続きに関する利便性向上

- ・ 港湾・空港における積替貨物への対応（例：仮陸揚届を含む手続きに関するニーズに対応するための関係省庁・業界との連携、同一港湾・空港内の特定エリアにおける保税運送手続きの省略）
- ・ 保税運送手続きの簡素化（例：包括保税運送の承認要件の緩和、申告価格の省略対象の拡大）

ii) 保税作業手続きに関する利便性向上

- ・ 厳格な数量管理が事業者の参入障壁となっている可能性を踏まえた、製造歩留りのあり方の検討
- ・ 保税作業手続きの簡素化（例：指定保税工場における簡易手続き（総量管理を含む）の適用要件の明確化）

iii) 保税地域の許可手続きに関する利便性向上

- ・ 許可基準の体系化・明確化及び緩和（例：人的要件において求める業務遂行能力等のあり方の整理と各項目の具体化、量的要件の緩和）
- ・ 新規許可・許可更新や許可内容の変更に関する手続きの簡素化（例：許可申請時に運用上求めている添付書類（業務手順書等）の必要性の精査、許可内容変更時の手続き（工事届等）の簡素化、保税地域の延べ面積の算定方法の簡素化）
- ・ 保税地域の許可申請を初めて行う利用者に向けたガイドラインの作成

iv) 新たなニーズに対応するための規定・運用の明確化

- ・ 保税地域をアート関係で活用する際の要件の明確化
- ・ カーボンニュートラルに資する燃料等の搬出入や蔵置に係る運用の整理

v) 保税取締り等の高度化・効率化

- ・ 保税取締り等の更なる高度化・効率化に向けた、必要な運用の見直し

vi) その他保税関係手続きに関する負担軽減

- ・ 保税関係手続きに関する対応の簡素化・平準化（例：蔵入、見本持出等の申請時に運用上求めている添付書類（経緯書、理由書等）の必要性の精査や、提出済書類の省略等の二重手続きの解消）

具体的な施策

②手続きのデジタル完結



利用者の業務実態や技術の進展を踏まえた保税関係手続きの電子化のあり方を検討し、NACCSの利便性向上等により手続きの実質的なデジタル完結を図る他、保税取締り等の更なる高度化・効率化を図るため、システム上必要な対応を進める。

i) 保税台帳の保存に関する負担軽減

- NACCSを活用したバックアップ・データ保存に関する取扱いの簡素化（クラウドサービス等により、都度のデータ取得を不要とするとの明確化）
- 記帳のあり方の検討や、記帳義務事項がNACCSのサーバに漏れなく保存されるため必要な対応（例：見本持出の搬出に係る補助機能の追加）を前提とした、自社の台帳への都度のデータ取得の廃止

ii) 保税取締り等の高度化・効率化

- 保税取締り等の更なる高度化・効率化に向けた、システム上必要な対応

iii) その他保税関係手続きにおけるデジタル完結のための対応

- 港湾・空港における積替貨物への対応（例：積替手続きに関するNACCSのプログラム変更）
- 利用者に配慮した、保税関係手続きの利便性向上（例：不積返送申出や貨物の異常等に係る連絡に関する汎用申請対象への追加）
- 被許可者や申請者の事情に応じた、リモートによる受付の充実（例：添付書類の提出におけるNACCS、メールの積極的な活用）
- 事業者へのシステムの利用の推奨や、リーフレット等による広報・周知

③利便性向上に資する体制の整備とマインドの醸成

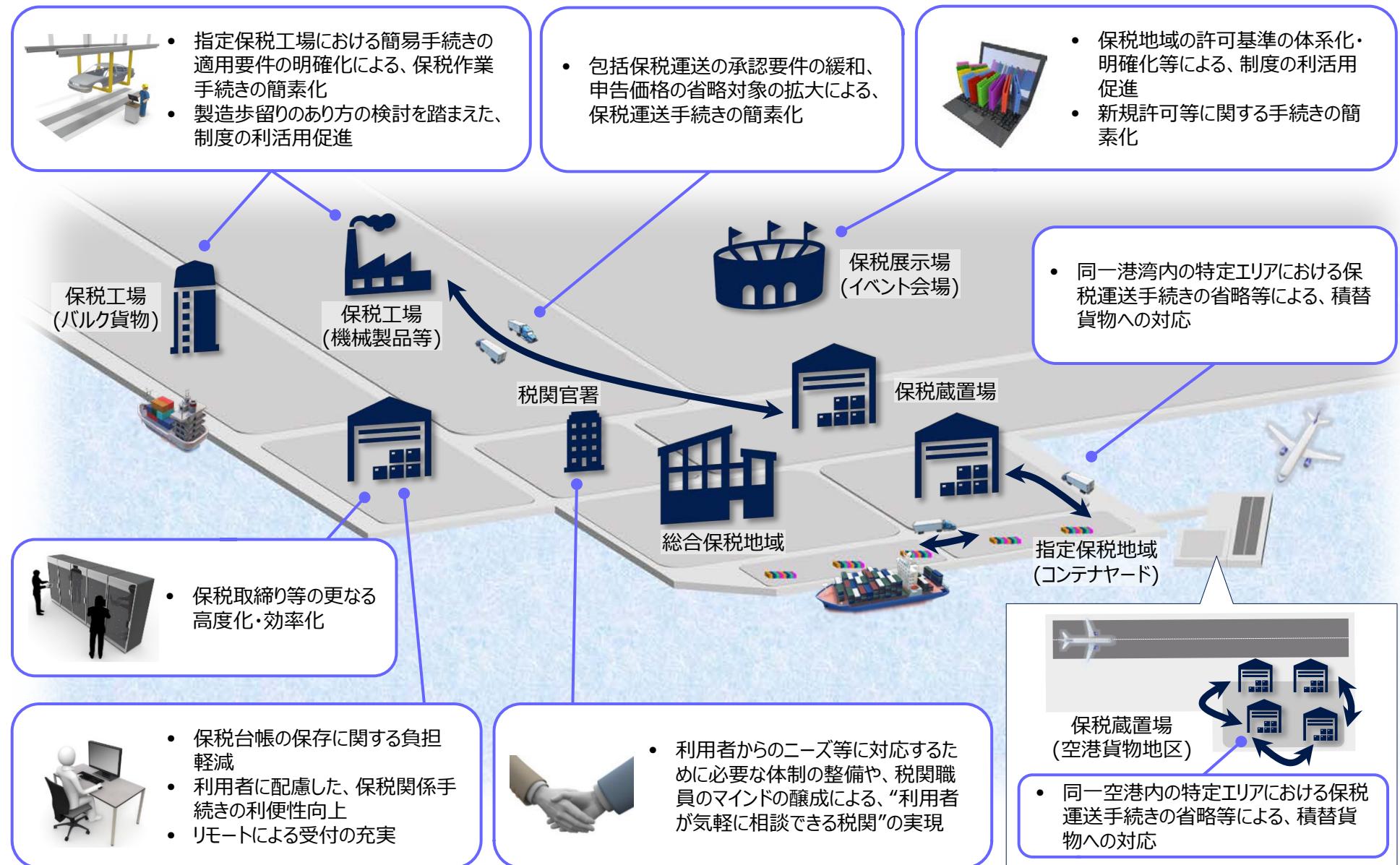


利用者からのニーズ等に対応するために必要な体制の整備や、税関（保税部門）職員のマインドの醸成を進めることにより、“利用者が気軽に相談できる税関”となることを目指す。

i) 利便性向上等に資する更なる体制の整備とマインドの醸成

- 利用者からのニーズを能動的に汲み取り、手続きのボトルネック解消・ワンストップ化・平準化を図るとともに、検査・取締りの高度化・効率化を進めるための体制整備
- 社内教育等に関する情報提供の更なる充実（例：保税の知見を有する関係団体等と連携した研修機会の創出等）
- 被許可者や申請者の事情に応じた手続き・相談への柔軟な対応（例：web会議ツールやメール等の積極的な活用、関係団体等との連携）
- 制度周知やニーズ把握の継続（例：アートや食品輸出等の新たなニーズに関する業界団体と連携した情報提供やヒアリング）
- 税関保税部門における貿易の円滑化に向けたマインドの一層の醸成

具体的な施策まとめ（イメージ）



※ 上図はあくまでイメージであり、内外の関係者との調整や、人的・金額的コスト、取締上の支障等も踏まえながら、施策の詳細について十分に精査する必要がある。